

奈良市立春日中学校夜間学級の 現状と課題

奈良市教育委員会事務局

目次

- ▶ 1. 春日中学校夜間学級の歴史
- ▶ 2. 春日中学校夜間学級の生徒について
- ▶ 3. 春日中学校夜間学級の運営経費
- ▶ 4. 春日中学校夜間学級の職員について
- ▶ 5. 春日中学校夜間学級の学習内容
- ▶ 6. 夜間学級に関する広報活動について
- ▶ 7. 奈良県内3市における連携
- ▶ 8. 春日中学校夜間学級の成果
- ▶ 9. 春日中学校夜間学級の課題

1.春日中学校夜間学級の歴史

▶ 1975年11月

夜間中学生の急増に伴い、大阪府教育委員会が他府県からの入学を認めない方針を明らかにした

▶ 1976年3月

大阪府の夜間中学校の教師を中心に集会を開く

▶ 1976年6月

市民運動として夜間中学運動が広がり、「奈良に夜間中学をつくる会」が結成された



1.春日中学校夜間学級の歴史

「うどん学校」
の愛称が生まれた

- ▶ 1976年 私設「奈良夜間中学」開校

奈良市教育委員会との2年間にわたる話し合い

- ▶ 1978年 奈良県で初の公立夜間中学が開校

入学者	57名
所在	奈良市西木辻町67
校舎	奈良市立春日中学校の空き地にプレハブ校舎
教員	6名

- ▶ 1979年 補食費の支給開始



1.春日中学校夜間学級の歴史

▶ 1985年 沖縄修学旅行の実現



1.春日中学校夜間学級の歴史

▶ 現在の春日中学校夜間学級

校舎設備

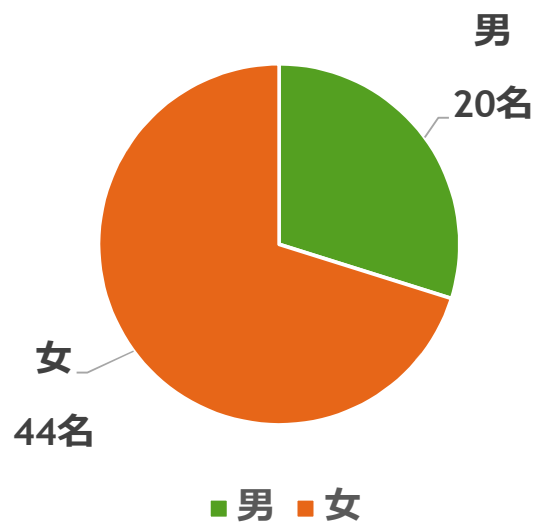
- ・エレベーター
- ・障がい者用トイレ
- ・スロープ
- ・エアコン



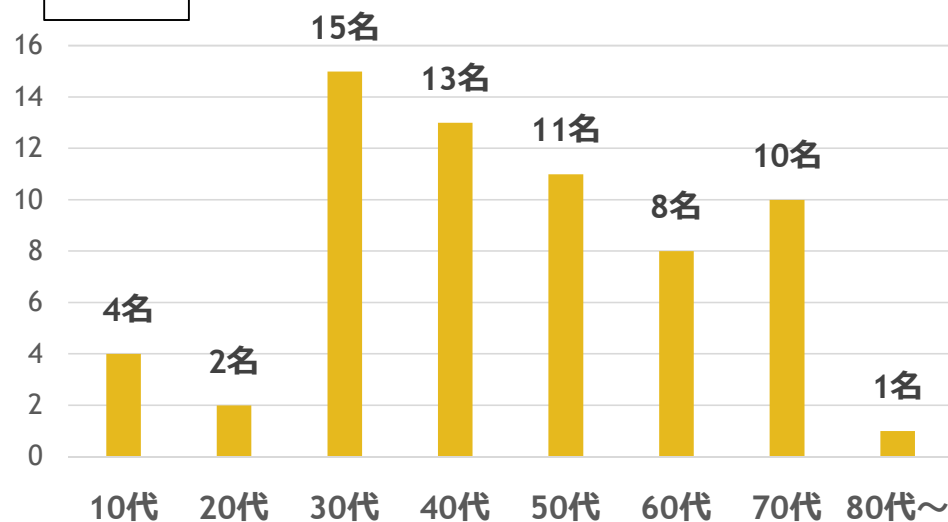
2.春日中学校夜間学級の生徒について

▶ 平成30年度在籍生徒数 64名

男女別

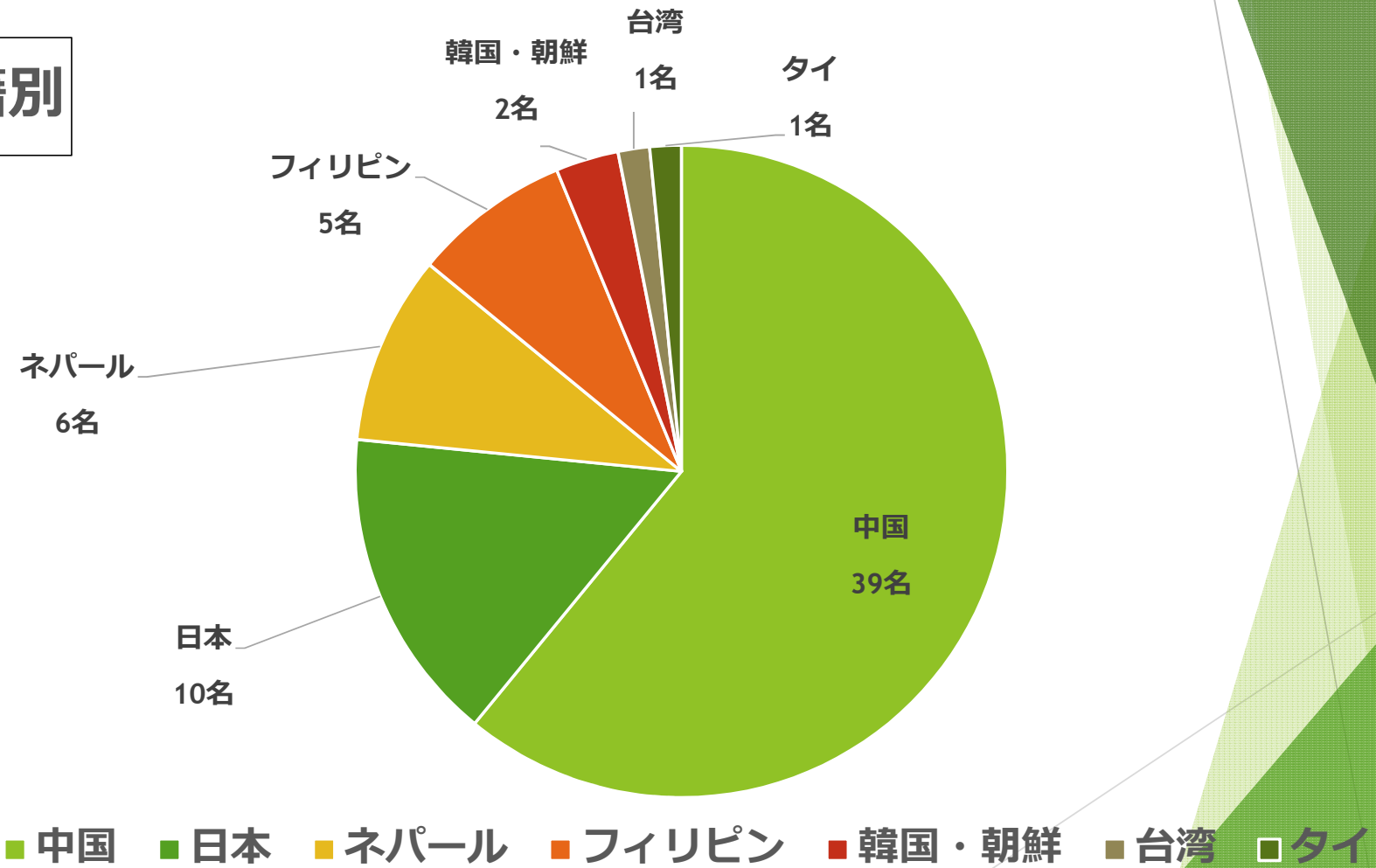


年代別



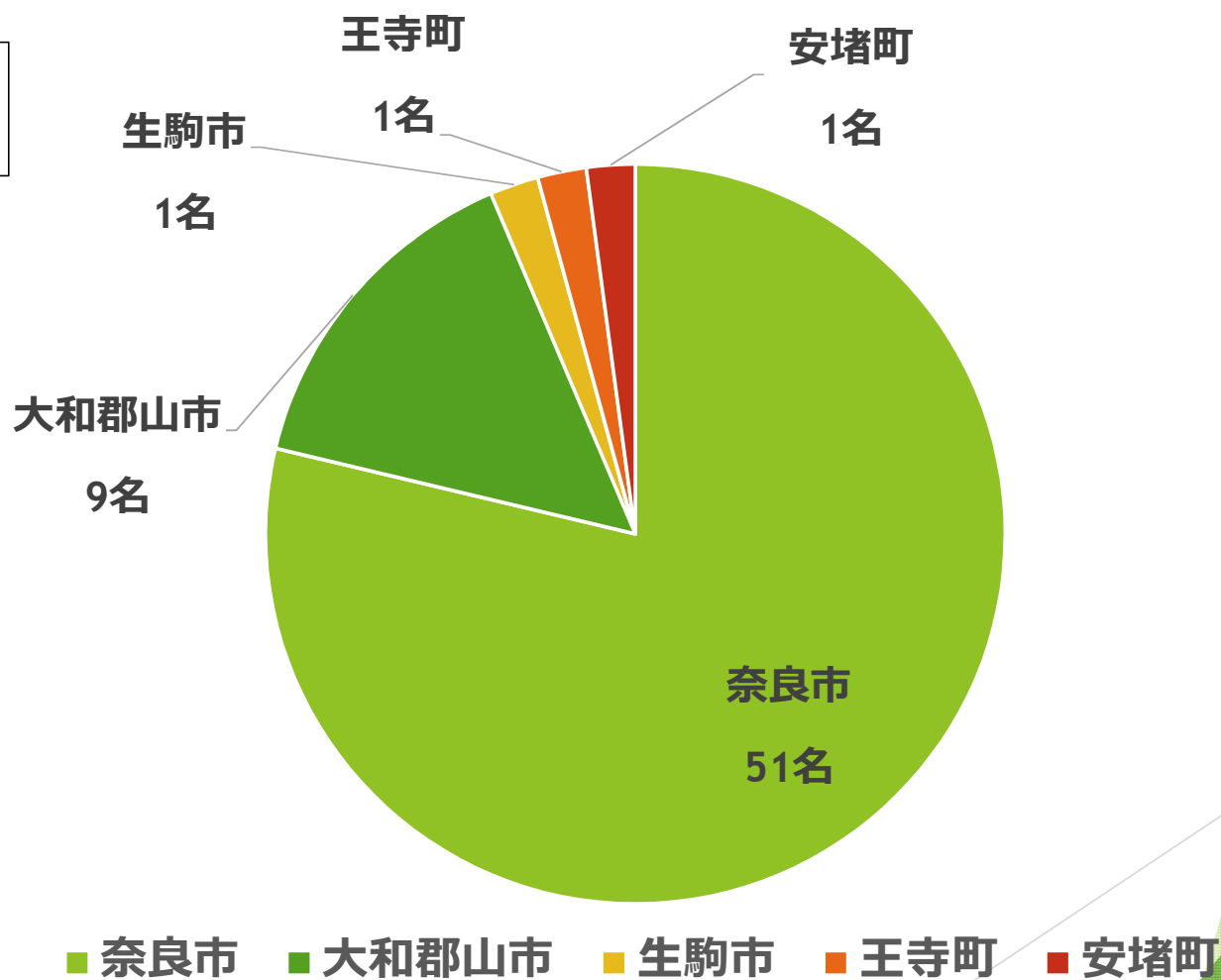
2.春日中学校夜間学級の生徒について

国籍別



2.春日中学校夜間学級の生徒について

市町村別



2.春日中学校夜間学級の生徒について

▶ 他市町村から通学する生徒の受け入れについて

奈良市とA市間で覚書を締結



覚書に基づき、入学の手続き・経費負担

覚 書

奈良県〇〇〇に居住する者が、奈良市立春日中学校夜間学級（以下「夜間学級」という。）に入学することに関し、奈良市教育委員会（以下「甲」という。）と奈良県〇〇〇教育委員会（以下「乙」という。）とは、下記の事項を相互に確認の上、この覚書を履行することを誓約し、交換する。

記

- 1 乙は、乙の行政区域内に住所を有する者で、夜間学級に入学を希望する者が、甲に入学許可の申請をするときは、これに乙の副申を添付するものとする。
- 2 甲は、前項の規定に基づき、乙の副申を添付した入学許可の申請があったときは、これを審査し、必要と認めるときは、入学を許可し、その旨乙に通知する。
- 3 乙は、甲からの入学の許可の通知を受けた場合は、夜間学級の運営並びに生徒の就学に必要な経費を教育負担金として、負担するものとする。
- 4 前項の教育負担金の額は、毎年度甲・乙協議の上、決定するものとする。
- 5 この覚書の履行に関する事項については、協定書を締結の上処理するものとする。
- 6 この覚書の変更については、甲・乙協議の上、変更できるものとする。

上記覚書の証として、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上各々1通を保有する。

平成 年 月 日

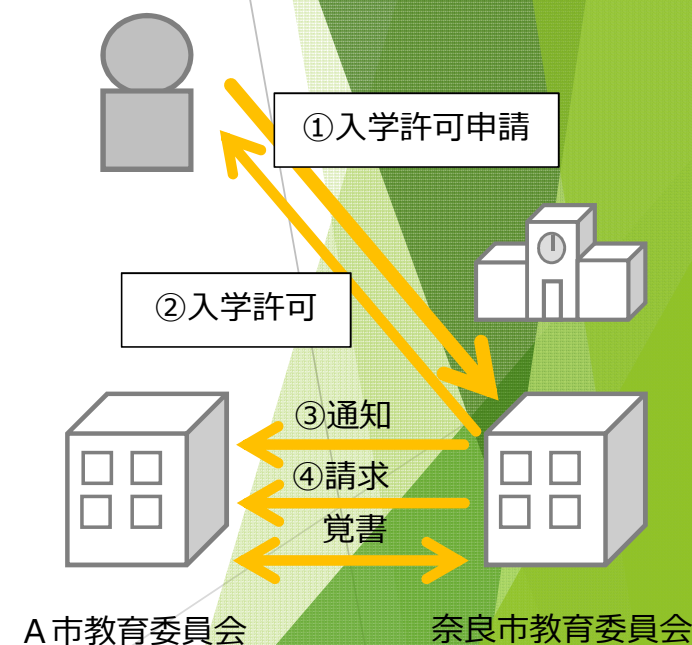
甲 奈良市教育委員会

乙 教育委員会

2.春日中学校夜間学級の生徒について

▶ 他市町村から通学する生徒の受け入れについて

- ①入学希望者がA市の副申を添付し奈良市に「入学許可申請書」を提出する
- ②奈良市は審査し、必要と認めるときは、入学を許可する
- ③奈良市は、入学を許可したことをA市に通知する
- ④奈良市は、
 - ・夜間学級の運営に必要な経費（物件費）の生徒一人当たりの額
 - ・生徒の扶助費（通学費、特別活動費、修学旅行費）を年度末にA市に請求する



3.春日中学校夜間学級の運営経費

物件費	扶助費
① 旅費	①通学費 →各生徒の出席日数に単価を乗じた金額を毎月支給。支給条件あり。
② 需用費	
③ 役務費	②特別活動費 →年4回程度。校外活動の交通費を人数割りし、参加生徒に対して支給。
④ 備品購入費	
⑤ 事務補助費	③修学旅行費 →参加生徒に対し57,590円を限度に支給。 ※平成33年度末で廃止予定。
⑥ 修繕料他	
⑦ 市費講師賃金	④就学援助費 →受給基準は就学援助制度と同様。 受給期間は修業年限の3年。

平成30年度市町村
教育負担金
物件費180,000円
+
交通費
+
特別活動費
+
修学旅行費
+
就学援助費

4.春日中学校夜間学級の職員について

職名	配置理由	人数
教頭	加配（県）	1名
教諭	定数	3名
再任用	定数	1名
県費講師	定数 2名 加配（県） 2名	4名
養護講師	加配（県）	1名
日本語指導非常勤講師	加配（県）	3名
市費講師	加配（市）	1名
事務職員	加配（市）	1名
		計 15名

5.春日中学校夜間学級の学習内容

学習時間

- ▶ 昼間 13 : 30 ~ 16 : 05
- ▶ 夜間 17 : 30 ~ 21 : 00

※夜間の通学が困難な生徒に対応するため、
午後からの授業を取り入れている



5.春日中学校夜間学級の学習内容

- ▶ 公認4学級を8つの学習グループに編成
- ▶ 識字、日本語指導から高校入試まで、生徒の学習能力に応じた指導を行う



5.春日中学校夜間学級の学習内容

- ▶ 美工、書道、音楽、保健体育、総合は合同



美工
(中学校の技術・美術課程)



体育



音楽

5.春日中学校夜間学級の学習内容

▶ 特別活動

- ・ 一泊体験学習
- ・ 校外学習
- ・ 奈良県夜間中学生徒総会
- ・ 奈良県夜間中学研究集会
- ・ 全国夜間中学研究集会



5.春日中学校夜間学級の学習内容

▶ 生徒会活動

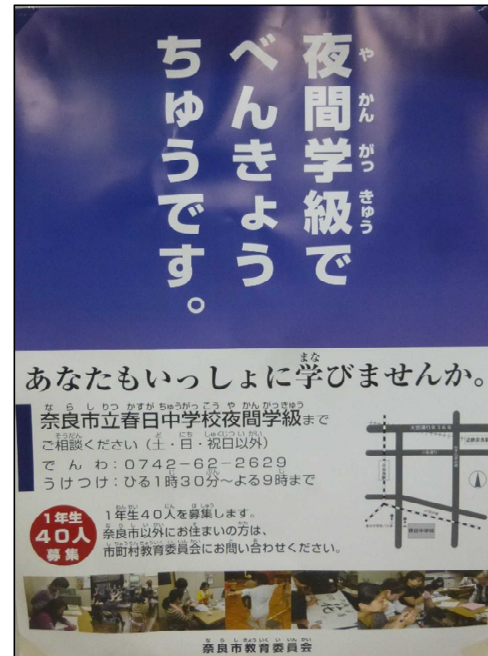
- 問題についての話し合い
- 行事への取組



6.夜間学級に関する広報について

- ▶ 市民だより
- ▶ ホームページ（生徒募集要項の英語翻訳版、ルビ付き版を掲載）
- ▶ 市役所内モニター広告
- ▶ 奈良市作成ポスター
（市教育委員会、公民館、出張所等）
- ▶ 奈良県作成ポスター

▶ 奈良市作成ポスター



▶ ホームページ
(ルビ付き版生徒募集要項)

せいと ぼしゅう
生徒募集！！

春日中学校夜間学級では、平成31年4月に入学する夜間学級生徒を募集しています。

様々な事情により義務教育課程を修了できなかった方、もしくは、不登校等で実質的に十分な教育を受けられないまま学校の部活動等により中学校を卒業された方を対象に、文学の読み書きから中学校教育課程までの学習を実施しております。
入学を希望される方は、夜間学級で申請手続きをしてください。

入学資格 以下の条件を満たされている方
○中学校を卒業されていない方、もしくは不登校等の事情で実質的に十分な教育を受けられないまま学校の部活動等により中学校を卒業された方
(平成16年4月1日までに生まれた方)
○市内に居住されている方、もしくは奈良市以外の奈良県内(天理市及び橿原市を除く)に居住し、当該市町村教育委員会の副申請のある方(詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。)

修業年限 3年。ただし、校長が本人の修学状況を考慮し、相当学年に編入することができます。この場合の修業年限は残年の期間です。

募集人員 第1学年 40名

募集期間 平成31年1月4日(金)から2月28日(木)まで
※土・日曜日及び祝日を除いた午後1時半から午後9時まで

出願先及び出願書類 次の書類を春日中学校夜間学級に提出してください。
1. 入学許可申請書
2. 在籍票の写し
3. 県内に居住(天理市及び橿原市を除く)している方は、居住している市町村教育委員会副申請書
※入学許可申請書等は春日中学校夜間学級もしくは奈良市役所教育総務課(北棟3階)にあります。

お問い合わせ先 春日中学校夜間学級
(奈良市西米辻67 電話0742-62-2629)

▶ 市役所内モニター広告

奈良市役所からのお知らせ

**平成30年度 春日中学校夜間学級
生徒募集について**

なんらかの事情で中学校を卒業していない方、または、実質的に教育を受けられないまま中学校を卒業された方を対象に、募集します。

お問い合わせは、春日中学校夜間学級 ☎0742-62-2629まで

7.奈良県内3市における連携

- ▶ 中学校夜間学級設置市連絡協議会（随時）
 - ・奈良県、奈良市、天理市、橿原市の担当職員
 - ・現状、広報活動、教育課程等の情報共有
- ▶ 奈良県教育委員会による新規採用教員研修



8.春日中学校夜間学級の成果

- ① 夜間学級の認知度が高まり、問い合わせが増加した
- ② 市内の中3に配布される進路資料に進路先の一つとして掲載された（形式卒業の場合）
- ③ 高校進学を目指し学習している生徒
- ④ 減少傾向が続いた生徒数が微増に転じた

9.春日中学校夜間学級の課題

- ① 入学希望者のニーズの多様化
- ② 京都府南部からの受け入れ
- ③ 学齢期の不登校生の受け入れ
- ④ 日本語指導の必要性
- ⑤ 各市町村によって生徒の受け入れ条件に差がある

ご清聴ありがとうございました。